

キャッシュレス決済サービスの拡充について

1. 概要

恵庭市公営企業では水道料金、下水道使用料について平成14年より(株)電算システムへ委託し水道料金等のコンビニ収納を開始したほか、令和元年度に開催した恵庭市公営企業経営審議会においてバーコード決済の実施に向けた調査報告及び導入開始の報告を行い、令和2年4月よりコンビニ収納の同事業者によるバーコード決済(LINEPAY、PAYPAY、PAYB)を開始したところです。

この度、バーコード決済について新たに「J-Coin 請求書払い、d払い請求書払い、au Pay 請求書支払い、銀行Pay、楽天銀行コンビニ支払いサービス、FamiPay 請求書払い」について取り扱いを開始いたします。

2. 開始時期

令和5年4月3日(月)より取り扱い開始

3. 費用

1件 52円 (別途 基本料金3,000円/月)

4. 実施方法

コンビニ収納委託の委託事業者に対し、バーコード決済(LINEPAY、PAYPAY、PAYB)に加え、新たなサービスについて利用申し込みを行います。今回のサービスの追加に伴う設備投資やシステムのカスタマイズ費用などは発生しません。

5. 周知方法について

水道・下水道専用HP、広報3月号、市フェイスブック、えにわか

6. 今後について

総務省においてもキャッシュレス決済を推進しており、恵庭市においても恵庭市水道事業ビジョン・経営戦略にて利用者サービスの充実「キャッシュレス決済の拡充などによる利用者サービスの充実」を掲げていることから、費用対効果なども検証しつつ収納チャンネルの拡充による利便性の向上を図ってまいります。